

# 契約職員の賃金交渉要求 一律 **7%アップ**を求めます

(例) 1日7時間、週5日間勤務のパート勤務の場合

広島県の最低賃金

時給額 930円 → 7%アップで時給額 995円 (65円↑)

月額 130,200円 → 月額 139,300円 (9,100円↑)

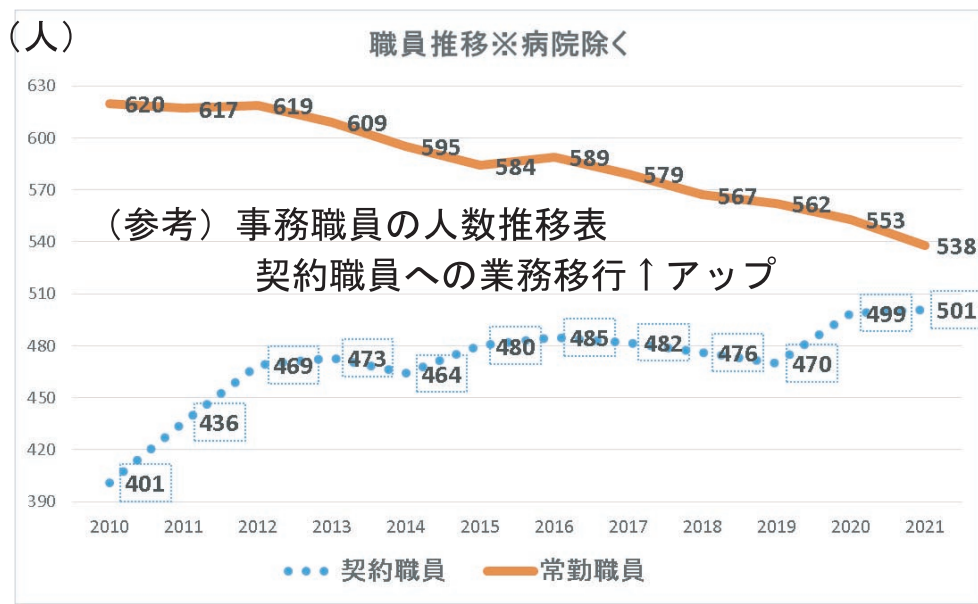
年額 1,562,400円 → 年額 1,671,600円 (109,200円↑)

社会保険料、所得税、雇用保険等は考慮せず単純計算による

拝啓、財務・総務担当 俵理事様

学生対応、患者対応等の窓口業務や入力作業、学内施設の現場作業等、雇用に関わり、日々感謝し対応にあたっています。しかし、退職金、年に一度の定期昇給、賞与等がなく、

また最低賃金レベルをわずかに上回る賃金設定では、生活がままなりません。(消費者物価指数4%アップ 2022年12月)



広島大学職員としての誇りを持って働けるようにしてください。

(2023年3月1日)